

NSW 州政府による留学生支援策の発表(住まい、医療、メンタルヘルス、法的支援、食料・緊急物資、公共料金、就業支援など)

#### 【ポイント】

- 5月15日(金)、ジェフ・リーNSW州技能高等教育大臣は、留学生は私たちのコミュニティと経済の不可欠な部分であると述べ、留学生支援策を発表しました。
- 同支援策には、住まい、医療、メンタルヘルス、食料・緊急物資、公共料金、法的支援、就業支援等が含まれます。
- これとは別途、大学など各教育機関も、学生ローン、学生ビザ、住まい、メンタルヘルス及び学業などに関する支援を行っており、NSW州政府はその情報を取りまとめています。

#### 【本文】

5月15日(金)、ジェフ・リーNSW州技能高等教育大臣は、留学生は私たちのコミュニティと経済の不可欠な部分であると述べ、留学生支援策を新たに発表しました。同支援策には、住まい、医療、メンタルヘルス、食料・緊急物資、公共料金、法的支援、就業支援等が含まれ、概要は以下の通りです。

##### 1. 短期緊急宿泊施設

NSW 州政府は、困窮している留学生に短期緊急宿泊施設を提供します。宿泊施設の申請は数週間以内に開始される予定です。対象者は、以下の基準をすべて満たす、支援が真に必要な留学生に限定されます。

- ・既に立ち退きにあった、または差し迫った立ち退き要求に直面している。
- ・解雇された証拠がある。
- ・貯金残高が\$ 1500 未満であり、他のサポート手段がない。

##### 2. 立ち退きの6か月の一時停止

NSW 州政府は、コロナウイルスを契機とした家賃延滞により借主を立ち退かせようとする家主に、立ち退きの一時停止を導入しました。新しい措置には、コロナウイルスを原因とした賃貸延滞による解約通知の発行の60日間の一時停止等も含まれます。

##### 3. 医療施設での費用免除

NSW 州の医療施設での新型コロナウイルスに関連する費用は、留学生が適切な保険に加入していない場合でも免除されます。メディケアの対象とならない人々にアドバイスも提供します。咳、喉の痛み、息切れ、原因不明の発熱などの症状がある人は、検査することをお勧めします。

#### 4. メンタルヘルスサポート

メンタルヘルスホットラインは NSW 州のすべての人が利用でき、24 時間、年中無休で相談を受け付けています。1800 011 511 に電話して、メンタルヘルスの専門家に相談してください。

#### 5. 緊急援助パッケージ

NSW 州政府は、フードバンク及び即応援助チームと協力して、自己隔離する必要がある人々に対して、緊急援助パッケージと食料ボックスを届けています。

#### 6. 電気・ガス口座支払い支援 (EAPA)

留学生は、NSW 州政府の電気・ガス料金支払い支援 (EAPA) の対象となる可能性があります。この支援は、コロナ禍による収入の減少などが原因で電気・ガス代を支払うことが困難な人々が利用できます。オンラインで EAPA バウチャーを申請できます。

#### 7. 無料の法的助言及び法的支援アプリ「My Legal Mate」

留学生は、Redfern Legal Centre の International Student Legal Service NSW を通じて無料の法的助言を受けることができます。また、州政府は、留学生が法的助言を受けられるように、My Legal Mate アプリの無料ダウンロードを提供します。サービスは間もなく開始されます。これは最も必要性が高いと思われる雇用、住居、教育サービス及び性的暴行に対応しています。情報は複数の言語かつ対面形式で提供されます。

#### 8. 留学生のためのオンライン・プログラム

Study NSW は、COVID-19 パンデミックの間に、NSW の留学生にオンライン・プログラムを提供しています。Outcome.Life (インターンシッププログラム等) や FFWD Hub (起業家プログラム等) と共に定期的なウェビナーを開催しています。

#### 9. NSW 州政府ホットライン

留学生は、NSW 州政府の COVID-19 ホットライン (13 77 88) に電話して、医療、メンタルヘルス、法律、緊急サポートに関する無料の助言や情報を受け取ることをお勧めします。ホットラインは 24 時間年中無休です。お使いの言語での無料ヘルプについては、13 14 50 の翻訳および通訳サービスに電話して依頼してください。

#### 10. 留学生のための福祉サービスハブ

Study NSW は、留学生に利用可能な情報が集まった、支援サービスのハブを運営していません。

各種支援策の詳細に関しては以下のサイトをご参照ください。

## ONSW 州政府ホームページ

(Study NSW – NSW Government supporting international students through COVID-19)

<https://www.study.sydney/news-and-stories/news/nsw-government-supporting-international-students-through-covid-19>

更に、NSW 州政府は以下の Study NSW のサイトにおいて、大学など各教育機関による学生ローン、学生ビザ、住まい、メンタルヘルス及び学業に等に関する支援内容についての情報を取りまとめています。よろしければご覧ください。

## ONSW 州政府ホームページ

(Study NSW – NSW UNIVERSITIES AND EDUCATION PROVIDERS)

<https://www.study.sydney/student-welfare/nsw-universities-and-education-providers>

### 【参考となるサイト】

#### ○在シドニー日本国総領事館ホームページ

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

(渡航情報, 感染・予防対策, 雇用・経済対策, 連邦・州・地域別情報)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_coronavirus.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html)

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

### 【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : [https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Email : [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールは在留届, たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で、メールの配信を変更・停止したい場合は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>